

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会は、農業生産力の発展および農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上を支援するための事務を行う組織です。現職の農業委員会委員が7月31日をもって任期満了となるため、次期農業委員および農地利用最適化推進委員の募集を行います。

【農業委員会事務局】

◆募集要件

◇農業委員

農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌事務を適切に行うことができる人。

◇農地利用最適化推進委員

農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人。

※破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない人および禁錮以上の刑に処され、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人は除きます。

◆主な職務内容

◇農業委員

合議体として下記の事項について意思決定を行います。

- ・農地の貸借・売買の許可、決定および農地転用許可への意見
- ・農地利用最適化推進指針などの策定
- ・行政機関に提出する農地利用最適化推進施策の改善案の作成

◇農地利用最適化推進委員

担当地区において農地利用の最適化の推進を行います。

- ・担当地区での農地利用の最適化のための現場活動
- ・農地利用最適化推進指針などの策定
- ・地域の農業者などの会合に出席し、農地利用最適化推進に関する意見を述べる。

◆選任方法

◇農業委員

農業委員候補者評価委員会が、書類選考（必要に応じて面接などを行う場合があります）を行い、市議会の同意を得て市長が任命します。

◇農地利用最適化推進委員

農地利用最適化推進委員候補者選考委員会が、書類選考（必要に応じて面接などを行う場合があります）を行い、農業委員会が決定します。

11 住み続けられるまちづくりを



令和6年度から高齢者用肺炎球菌の定期接種対象者が変わります

対象者には、65歳の誕生日の翌月に予防接種券を送付します。接種を受ける場合は、事前に実施機関へ電話などで予約してください。なお、対象外の人が接種すると全額自己負担となりますので、ご注意ください。

【いきいき健康課】

●対象

接種日時点で65歳の人

例：昭和34年4月2日生まれの方は、令和6年4月2日～令和7年4月1日まで接種できます。

●接種回数 1回

●費用

3,000円（生活保護受給者は無料）

●持ち物

予防接種券、年齢や住所が確認できるもの（健康保険証や運転免許証など）

※予防接種手帳をお持ちの方は、持参してください。

●その他

- 60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある人（身体障害者手帳1級相当）も定期接種を受けることができます。
- 過去に1度でも高齢者用肺炎球菌の予防接種を受けたことがある人は、接種券が届いても対象外となります。

●問い合わせ

いきいき健康課 ☎33-6111

3 すべての人に健康と福祉を



産業振興基金事業補助金

本市産業の活性化と発展のため、市内の意欲ある企業・農業者などが行う新商品開発や展示会・商談会出展などを支援します。

【産業振興課】

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



募集事業

①新商品の開発に関する事業

市内の地域資源や新しい技術を活用し、自社製品として新商品を開発する費用を補助します。審査会でプレゼンテーションを行い、採択される必要があります。

●補助対象経費

研究・開発費、委託費、借料、旅費、専門家謝金、専門家旅費、広報費

●補助率 3分の2（限度額100万円）

●受付期間 4月8日(月)～5月8日(水)

②展示会・商談会に関する事業

販路開拓・販路拡大に向けた市外の展示会（オンラインを含む）などへ出展する費用を補助します。ただし、販売を主目的とした物販などは対象となりません。

●補助対象経費

出展料、展示装飾費、委託費、借料、旅費、通信運搬費、広報費、雑役務費

●補助率 2分の1（限度額20万円）

●受付期限 4月3日(水)～令和7年1月31日(金)

③バイヤーの招へいに関する事業

販路開拓・販路拡大に向け、主に商談などを行う目的でバイヤーを招へいする費用を補助します。

●補助対象経費 招へいするバイヤーの旅費

●補助率 2分の1（限度額5万円）

●受付期限 4月3日(水)～令和7年1月31日(金)

④賞獲得に関する事業

本市のふるさと納税返礼品に登録されている自社製品で、世間一般に認知された賞の受賞を目指し、応募する費用を補助します。

●補助対象経費 申請費、通信運搬費、認定費

●補助率 2分の1（限度額5万円）

●受付期限 4月3日(水)～令和7年1月31日(金)

●補助金の交付対象者

市内に住所および主たる事業所がある人、または市内に登録された本店・支店がある法人

●申し込み・問い合わせ

産業振興課 ☎33-1247

Eメール sangyo@city.hashimoto.lg.jp